

景観マガジン埼玉スタイル

S.Style no.10



NATSU
FUKUDA

インタビュー 福田 奈津さん



念佛橋からの眺め（新方川）大字大泊地内 写真提供：越谷市（こしがや景観資源、視点場 第18号）

埼玉県南東部に位置し、江戸時代には日光街道と元荒川舟運の交点に存し、宿場町として米穀類の集散地として栄えていた越谷市。古くから「水郷こしがや」と呼ばれていたように、元荒川、大落古利根川、綾瀬川、新方川、中川といった一級河川、葛西用水、末田大用水、谷古田用水など、平坦な地形に多くの河川や用水が流れ、水とのかかわりが密接で、特に市域を蛇行して流れる元荒川は、変化のある水辺の景観をつくり出し、まさに「水郷こしがや」のシンボルとなっています。

また、宿場町として栄えてきた面影を残す旧日光街道沿いの建物は、まちの歴史を感じさせ、越谷レイクタウン地区のSakura Lake（大相模調節池）に象徴される、広がりのある水辺空間では、新たな水辺の景観が創出されています。（出典：越谷市景観計画）

ブランドメッセージ「水遊都市 KOSHIGAYA」を掲げる越谷市。

その景観行政の中心で日々業務に邁進し、民間企業から市役所への転職と同時に、子育て中に都内から越谷市へ移住してきた技術者が今、考えていることは…



県民健康福祉村（池沿いの桜並木と遊歩道） 北後谷 82 番地（県民健康福祉村内）

写真提供：越谷市（こしがや景観資源、公園 第 9-4 号）

〈子育てのタイミングで、都内から越谷市へ引っ越し、越谷市役所へ入庁〉

■越谷市役所に入庁された動機を教えてください。

■以前は都内の民間企業で、都市計画に関わる仕事をしていました。

第一子が生まれ、育児休業を取得していた平成 28 年ごろは、ちょうど保育園の待機児童問題が社会的に大きく取り上げられていた時期で、いわゆる「保活」にとても苦労しました。

そんな中、夫の実家がある越谷市では、都内に比べて待機児童が少ないと聞きました。夫は長男ということもあり、いずれは越谷に引っ越すつもりでしたが、親の近くに住むことで子育てのサポートも受けやすく、お互いに助け合えるだろうと考え、このタイミングで越谷市へ引っ越しました。

■そうだったんですね。

■はい。私は以前から、「住むところと働くところは近いほうがいい」と思って過ごしていましたので、引っ越しのタイミングで越谷市役所の採用試験を受験いたしました。

■民間企業で取り組んでいた仕事と、入庁した越谷市役所の仕事は同じ分野だったのですか？

■はい、同じ都市計画の分野です。民間企業に勤めていた当時も、行政とやり取りをしながら都市計画に



越谷レイクタウン SakuraLake（大相模調節池）

携わっていました。ただ、業務によっては関わりが一時的なもので、地域に密着して仕事をするという実感はなかなか得られませんでした。

やはりまちづくりについては、広域的な視点でのプランニングやコントロールが求められており、行政の果たす役割の大きさを感じていましたし、地元で密着して仕事ができる市役所の仕事には興味がありました。ですので、越谷市に中途採用の枠があり受験し、入庁できたことは幸運だったなと感じています。

■越谷市役所に入庁以来、どのような仕事をされてきたのか、教えてください。

■平成30年に入庁して以来、今日まで都市計画課に配属され、その間に産休と育休も取得しております。業務としてはこれまで景観、屋外広告物、都市計画に関することを担当してきました。

景観に関しては、庁内で景観を検討する組織の運営や、民間事業に対する景観誘導のほか、景観資源の登録をはじめとした景観啓発に関する業務に携わってきました。

屋外広告物に関しては、許可申請や通報への対応、違法看板の除却活動等の業務を行ってきました。

都市計画に関しては、用途地域や地区計画などの変更や、公有地の活用検討、都市防災に関する検討、協議会運営などの業務を行ってきました。



越谷市役所本庁舎からの眺め（平和橋） 越ヶ谷四丁目 2 番 1 号（市役所展望台）

写真提供：越谷市（こしがや景観資源、視点場 第 7-2 号）

〈景観は「見え方」を扱っていて、数値化や言語化が困難であり、合意形成が難しく、安全性や経済性と両立する景観のありかたも難しい〉

■これまで仕事をされてきて、思うところや、また注力されてきたことがあれば教えてください。

■そうですね、都市計画にかかわる仕事をしていて難しさを感じるのは、さまざまな立場の人の思いや意見に対して、バランスの取れた妥協点を見つけていかなければならない点です。

とくに景観は「見え方」を扱う分野であるため、数値化や言語化が難しく、合意形成がより困難だと感じています。たとえば「色」ひとつとっても、人によって感じ方が異なりますし、出した結論が本当に良かったのか、どのようにフィードバックすべきかといったことも悩ましい点です。

また、私自身もまだ答えが出ていないのですが、「安全性」や「経済性」と両立する景観のあり方についても、庁内でたびたび話題になります。たとえば、安全確保のために黄色で塗られたポールや、調節池の周囲に設置された柵など、「安全」のための設備が景観とどう共存できるのかという課題があります。景観に配慮したデザインの安全柵が、管理面や経済的な理由で導入できないといったケースもあります。施設管理側の意見や立場も理解できるので、最善の落としどころを模索して進めていますが、まだまだ道半ばだと感じています…。

〈越谷市の景観の3つの取り組み〉

■越谷市の景観の取り組みについて教えてください。

■越谷市においては、平成25年に策定した景観計画に基づき様々な取り組みを進めています。今回はその中から、3つの取り組み（都市デザイン協議会、景観アドバイザー制度の運用、こしがや景観資源登録制度の運用）についてご紹介します。

■まず、「都市デザイン協議会」について教えてください。

■越谷市では、庁内における景観形成の推進・調整体制の強化を図るため、関係課で組織された「越谷市都市デザイン協議会」を設けています。また、この協議会の下部組織として、特定の建築物の景観形成について調査・研究をする「特別部会」と、建築物以外の公共施設の景観形成について調査・研究をする「専門部会」を組織し、協議を進めています。

「特別部会」は、例えば消防署の分署や、保育所、地区センターなどの市が設計・建設する施設について、施設所管課や設計課と一緒に景観配慮について検討をする組織です。運用を開始した平成27年度から令和6年度末までに6件の特別部会を設立した実績があり、竣工した建物については特別部会を解散しています。建物の色はもちろん、配置や外構などについても話し合いを進めながら、景観への配慮を行っています。

「専門部会」は道路や公園などの建築物以外の公共施設の設計・建設を行っている工事担当課と一緒に景観配慮について検討をする組織です。平成28年に設置されてから、担当課で工事の事例を持ち寄って、どうしたら景観に配慮できるか、時には景観アドバイザーに確認しながら研究を進めてきました。令和5年度に、この研究結果をもとに一定の「基準」をまとめました。令和6年度以降は、それぞれの工事がこの「基準」に合ったものかどうかをチェックすることで景観への配慮をしてもらう仕組みを作り、運用しています。

この「専門部会」の運営当初、工事担当課からは「景観配慮を求めると設計の自由度が少なくなる」といった意見もあったりしました。また、手探りで調査・研究を行っていたので、お互いに資料作成に時間がかかってしまったりして、景観を検討すること自体が「面倒だ」とネガティブに捉えられていたように感じることもありました。しかし、工事担当課の意見を聞きながら、負担が少ない形で景観への配慮をしていただけるように運用を見直したり、「専門部会」の中で景観配慮への重要性について講義を行ったりする中で、少しずつ意識を変えていただけている気がしています。先日も、ある工事担当課の管理職の方から「景観配慮の重要性を認識するようになってきたよ」と声をかけていただき、継続的に取り組んでよかったなと思いました。

このように、都市デザイン協議会の運営により、協議をした工事が景観に配慮された施工になるという結果にとどまらず、庁内での景観への意識づけが徐々にできていると感じています。目に見えるほどのスピード感ではないものの、こうした取り組みを通じて引き続き景観に対する意識の底上げができるといいなと考えています。



上：大相模保育所（都市デザイン協議会特別部会による検討状況）

下：大相模保育所外観

■次に、「景観アドバイザー制度の運用」について教えてください。

■越谷市では、景観に関する優れた見識を有する「越谷市景観アドバイザー」を置き、専門的見地から助言をいただいています。配置計画や外構計画等を含めた景観まちづくり全般に対して助言をいただく先生と、色彩について助言をいただく先生の2名の方にアドバイザーをお願いしています。助言をいただく対象としては、(民間による事業も含む)大規模な建築や、公共施設等があります。



水辺に面したテラスが設置されている越谷市役所

景観アドバイザーの制度は

景観計画策定後の平成25年度から運用を開始し、実績を踏まえながら助言対象の基準や周知方法を適宜見直してきました。令和7年3月時点で、計62件の案件に対して助言をいただいています。

とくに新市街地整備が進められ、景観の特定地区にも位置づけられていることからレイクタウン地区の案件が多いです。たとえばSakura Lake(大相模調節池)に近接する開発計画に対しては、「池側にも陸側にも正面を向くデザインにするように」といった助言をいただきました。その結果、事業者の皆さんにも景観に配慮した設計をしていただき、地区全体として良好な景観が形成されています。

助言をいただくことを通じて、景観担当としての見識も広まっており、普段の業務でもその知見が生きていると感じています。

私自身、有識者の方からのアドバイスや知見については本当に勉強になっています。たとえば、私は直接業務に携わっていませんが、新庁舎の建設にあたっては、水辺に面してテラスを設けるよう助言を頂いたと聞いています。また、コロナ禍において、本市の景観行政に関する講演の動画を作成して頂いており、本動画を市のHPに掲載するなど、景観啓発活動で活用させて頂いております。

■次に、「こしがや景観資源登録制度の運用」について教えてください。

■越谷市では、越谷らしい景観の保全・活用を推進するため、市内における優れた景観を構成している要素や眺め、その眺めが得られる場所などを市民等から公募し、選定を行ったうえで「こしがや景観資源」として登録しています。募集にあたっては、シンボル性のある景観資源だけでなく、市民に身近な景観を幅広く募っています。

平成30年度から運用を開始いたしまして、年に1回選定・登録を行っておりますが、令和7年3月現在、271件の景観資源を登録しています。

募集にあたっては、多くの方々に様々な視点で応募いただけるよう、令和2年度から年度ごとに募集テーマを設定しています。例えば、令和5年度は「季節を感じさせる景観」、令和6年度は「あなたの越谷ぐらし」といったテーマを設定し、身近な景観の発掘に努めています。

■令和6年度のテーマ「あなたの越谷ぐらし」は、まさに福田さんのテーマですね！

■確かにそうですね（笑）。このテーマは、「日々の暮らしの中で見つけた、お気に入りの景観」の応募を想定して設定しました。景観担当で毎回熱く議論を重ねてテーマを決めています。ちなみに、このテーマを考えたときに私が思っていた景観は、「市役所本庁舎から見える（故郷の）筑波山の眺め」でした（笑）。



こしがや景観資源募集ポスター（令和6年度分）

■景観資源の募集にあたって、工夫している点はありますか？

■地域で身近な景観資源を子どもの視点から発掘してもらうため、小学校での出張授業を行ったことがあります。その時に応募いただいた景観資源もいくつか登録しています。例えば、「眺望 第21号 東武伊勢崎線の踏切と梅」は小学生からの応募なのですが、応募理由がとても良くて、「梅の花が咲いているときは、白い梅がきれいで、踏切の音がして電車が通ると、旅行に来ているような気持ちになる。」といった、とても素敵な応募理由が添えられていました。また、「眺望 第22号 大松の田園風景」も小学生からの応募です。一見よくある田園風景のようですが、「季節によって変わる田園風景と広い空。星空もきれい。」と教えてくださいました。どちらも普段見過ごしてしまいそうな瞬間や場所について、新たな視点をいただきこちらも勉強になりました。

出張授業を通じて、小学生が地元越谷に興味を持ってもらうひとつのきっかけにもなりましたし、子どもたちに景観について考えてもらえた良い機会になったと思っています。



東武伊勢崎線の踏切と梅 大字大房地内



大松の田園風景 大字大松地内

写真提供：越谷市（こしがや景観資源、左：眺望 第21号、右：眺望 第22号）



元荒川と宮内庁鴨場 大字南荻島地内 写真提供：越谷市（こしがや景観資源、眺望 第 32 号）

■こしがや景観資源に登録されている写真を見ると、水辺や水面が入った景観が多い感じがします。

■そうですね、こうして見ると、越谷の景観の特徴がよく表れていると思います。

■ここまで越谷市の景観の取り組みについてのお話を伺いましたが、福田さんは、日ごろ、市民、事業者、関係団体など、多様な主体とどのように関わっていらっしゃるのですか？

■地区計画や景観、屋外広告物等の申請手続きの対応をしているため、事業者の方とやり取りすることが多く、市民の方からは、まちに住む中で感じている困りごとについて相談を受けることもあります。

また、広域的なまちづくりを検討する協議会を運営しているため、他の自治体の方とのやり取りの機会がありますし、前述した市内の会議を運営する中で、他の部署の職員と関わることも多いです。



レイクタウンからの眺め（夕日）レイクタウン二丁目地内（大相模調節池）

写真提供：越谷市（こしがや景観資源、視点場 第 3-4 号）



〈越谷は住みやすいまち。

子どもたちもののびのび育っています〉

■福田さんは、越谷市の過去から現在のイメージ、また、将来のイメージをどのように考えていますか？

■越谷に引っ越してきて8年になります。とても住みやすいまちだと感じています。適度に都心に近く、それでいて窮屈さがなく、子どもたちもののびのびと育っています。

大学卒業後は都内に住んでいて、独身の頃は買い物や街歩きを楽しんでいました。ただ、結婚して子どもが生まれてからは、保育園に園庭がなかったり、ベビーカーでの移動や買い出しに苦労したりして、もっとゆったりとした環境で子育てがしたいと思うようになりました。

越谷では、河川や田園などの自然を感じられる一方で、買い物の利便性も高く、地元で栽培された新鮮な野菜が手ごろな価格で手に入る点もとても気に入っています。こうした「住みやすさ」は当たり前のように感じられるかもしれませんが、実際には地理的・

葛西用水と元荒川の間「中土手」を歩く園児 右手奥は筑波山

気候的な条件に対応した人々の営みの積み重ねによってつくられてきたものだと、日々実感しています。

市役所から「中土手（注：葛西用水と元荒川の間の中土手のことで、地元の方はそう呼んでいるそうです）」を眺めると、ランニングする人、ベンチで談笑する人、犬の散歩をする人など、さまざまな日常の風景が広がっています。先日も、小学校のマラソン大会や、保育園のウォーキング大会が中土手で行われていました。子どもたちが川沿いを歩く姿を見て、「この風景が彼らの原風景になっていくのだな」と思うと、なんて贅沢なことだろう、と感じます。河川や用水、池など、暮らしの中に豊かな水辺があるということは、越谷の大きな財産だと思っています。これからも、その価値を大切に守っていきたいです。

〈何もない、のは違和感がないということ。風景になじんでいるものが多い空間の良さがある〉

■ 今回のインタビューで何か伝えたいことがあればお願いします。

■ はい。越谷市もそうですが、「埼玉県ってアピールポイントが何もない」とか「特に目立つものがない」といった自虐的な声を聞くことがありますよね。でも実際に住んでみると本当に良いところだと思います。

景観を考える時も、実は「何もない」と思えることって結構大事だと思っています。時間の流れや流行りに左右されない、風景になじんでいるものが多い空間の良さは普段は見過ごされていて、気が付きにくいものだと思います。風景になじまない違和感のあるものが出てきてしまったときにはじめて、良好な景観が侵害されていると気が付いたりします。ですので「何もない」と感じられるって、それだけで十分良いことなんじゃないかな、と思います。

これからも「何もない」と思えることをポジティブに捉えて、越谷市の市政に携わっていきたいと考えています。



■ 本日は、お忙しい中、ありがとうございました。

■ ありがとうございました。

***** 聞き手、編集：埼玉県指定景観整備機構 都市づくり NPO さいたま 細田 隆
監修：埼玉県都市整備部都市計画課



福田 奈津（ふくだ なつ）

昭和59年、茨城県つくば市生まれ。

慶應義塾大学環境情報学部卒業後、信託銀行勤務を経て、都市計画コンサルタントとして都市開発や交通計画に携わる。在職中に東京大学大学院にて都市工学を学び、修士課程を修了。

平成30年より越谷市役所にてまちづくりに取り組む。

現在は3児の母。趣味だった海外旅行や街歩き（飲み歩き）は一時お休み中。今は育児・家事（と宅飲み）に全力投球しながら、日々の暮らしを楽しんでいる。

- ・越谷市景観計画

https://www.city.koshigaya.saitama.jp/kurashi_shisei/kurashi/sumai/keikan/keikankeikakujourei.html

- ・こしがや景観資源

https://www.city.koshigaya.saitama.jp/kurashi_shisei/kurashi/sumai/keikan/about_keikanshigen.html

- ・YouTube 動画 越谷市公式チャンネル（citykoshigaya）

「こしがやの景観行政と景観特性について（動画）」

https://www.city.koshigaya.saitama.jp/kurashi_shisei/kurashi/sumai/keikan/keikan_video.html

（越谷市景観評価委員会 会長：日本大学理工学部まちづくり工学科 岡田 智秀 教授）

- ・YouTube 動画『サイタマ景観ちゃんねる』埼玉県公式

「埼玉県 VR 景観さんぽ（越ヶ谷宿編）」

<https://www.youtube.com/watch?v=UVBA28q0Q3U>

景観マガジン埼玉スタイル S.Style no.10

監修・発行：埼玉県都市整備部都市計画課 2025年5月

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂 3-15-1